

広島県公安委員会告示第 31 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 30 年 4 月 23 日

広島県公安委員会

委員長 深 田 成 子

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
7S1937	平成 30 年 3 月 30 日から 3 年間	回胴式遊 技機	パチスロ仮面ライ ダーBLACKJMA	株式会社オッケー。 代表取締役 山田 道幸 (愛知県名古屋市天白区中 砂町 145 番地)	左同
8P0076	平成 30 年 3 月 29 日から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR 清流物語 3WCB	株式会社サンスリー 代表取締役 岡村 鉉 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目 9 番 21 号)	左同